

平成 26 年 6 月吉日

乳製品メーカー希望小売価格改定のお知らせ

サツラク農業協同組合（代表理事組合長 大坪慶博）は、平成 26 年 7 月 1 日より乳製品（バター・生クリーム）のメーカー希望小売価格を改定させていただきます。

現在、弊組合の酪農生産者においては、トウモロコシの国際価格の高止まりや円安で、乳牛の餌となる飼料コストが上昇傾向であり、依然として酪農経営は厳しい状況が続いております。弊組合としては、組合員の生活基盤を堅持していかなければならない使命を背負っており、再生産が可能な生乳価格への引き上げを断行せざるを得ない状況に迫られております。北海道の指定団体であるホクレンも、本年 4 月より乳業各社への加工向け、チーズ向け、生クリーム等向けの生乳販売価格の値上げを発表いたしました。

また、包装材料等の価格の上昇、エネルギーコストなども上昇傾向であり、弊組合といたしましても、これまでに物流の合理化、製造コストの低減など様々な対策を講じ、コスト吸収に努めてまいりましたが、コストアップは自助努力のみで吸収する限界を超えるものとなっております。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、平成 26 年 7 月 1 日より乳製品（バター・生クリーム）のメーカー希望小売価格の改定をさせていただきます。

今後においてもコスト低減に最善の努力を行うとともに「安全・安心」で価値のある商品の提供に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 対象品目 バター（ギフトセットを含む 19 品目）
 生クリーム（900m l ・ 200m l ）
2. 改定日 平成 26 年 7 月 1 日
3. 改定率 0.2%～3.4%

対象製品のメーカー希望小売価格の詳細については、価格改定以降にホームページの「製品カタログ」にてご案内させていただきます。

【当りリリースに関するお問合せ】

サツラク農業協同組合 市乳事業部
フリーダイヤル 0120-369-014

以上